

東京都スポーツ推進企業認定制度 Q & A



【制度に関して】

Q 1 東京都スポーツ推進企業とはなんですか？

A 社員のスポーツ活動を推進する取組や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している東京都内に本社又は事業所を置く企業等のことで、申請に基づき、東京都が認定します。認定された企業には、認定証及び認定マークの交付並びに都ホームページにて社名の公表をいたします。

Q 2 東京都スポーツ推進モデル企業とはなんですか？

A 東京都が認定した東京都スポーツ推進企業の中で、特に社会的な影響や波及効果の大きい取り組みをしている企業等のことで、選ばれた企業の取組を都ホームページを含め広く公表するとともに、3月頃に表彰をいたします。

【応募に関して】

Q 3 応募要件はなんですか？

A 応募要件は以下のとおりです。

- 1 都内に本社又は事業所が所在する企業、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人等であること
- 2 本事業の趣旨に賛同していること。
- 3 実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること。
- 4 労働関係法令等を順守していること。
- 5 暴力団あるいは暴力団と関与していないこと。
- 6 東京都スポーツ推進企業として認定され、かつ東京都スポーツ推進モデル企業に選定された場合、表彰式に出席できること。

Q 4 認定の基準はなんですか？

A 社員のスポーツ活動を推進する取組や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施しており、以下の基準を満たしていることが必要です。

- 1 経営者をはじめ、企業等内部全体で推進している取組であること。
- 2 企業等内部の取組が明確化されており、かつその取組が有効なものであること。
- 3 取組が企業等内部に周知されており、取組実績があること。

Q 5 当社は大阪に本社があり、東京に支社があります。東京の支社では、社員のスポーツ活動を推進する取り組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施しています。この場合、応募できますか？

A 御応募いただけます。その際は、東京支社の代表名で申請書の提出をしてください。

Q 6 当社は大阪に本社があり、東京、名古屋、札幌、福岡に支社があります。年に1回、各支社対抗の企業運動会を実施しています。この場合、応募できますか？

A 御応募いただけます。その際は、東京支社の代表名で申請書の提出をしてください。

Q 7 当社には企業プロスポーツチームがあります。この場合、応募できますか？

A 企業プロスポーツチームを支援しているということで認定となりますが、そのプロスポーツチームの試合や大会等に社員が応援に行く等の「みる」スポーツ等とからめて記載をしていただくことを推奨します。

Q 8 当社はスポーツジムを経営しており、トレーナー等の社員は常にスポーツをして身体を動かしています。この場合、応募できますか？

A **営業活動として行われているスポーツ活動は認定とはなりません**が、企業のCSRとして、地域の老人ホームに社員がボランティアとしてストレッチを教えに行っている等「社会貢献活動」を実施していることを記載していただいた場合、認定となります。

Q 9 当社は建設現場で業務をしており、社員は常に重い荷物を運んだりして身体を動かしています。この場合、応募できますか？

A **身体を動かすこと自体が業務内容である場合は認定とはなりません**が、業務前に全員で準備体操やストレッチをしている等記載していただいた場合、認定となります。

【応募書類に関して】

Q 10 書類の書き方でよくわからないところがあるのですが？

A ホームページ上に申請書の記入例を掲載しておりますので、御覧ください。御不明な点がございましたら、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課企画調整担当（直通電話 03-5320-7723）まで御連絡ください。

Q 11 「本申請に係る連絡先」には誰の連絡先を書けばいいですか？

A 取組内容について確認の連絡をさせていただく場合がありますので、事務担当の方の連絡先を記入してください。

Q 12 「取組の内容が分かる社内資料（報告書、社内報、研修資料、社内アンケート、写真等）を必ず添付してください。」とありますが、どのようなものを添付すればよいですか？

A 社員に対するスポーツ活動推進のための研修資料や取組実績一覧、社内報、活動写真などが考えられます。その他にも、社内アンケートや実施計画等取組の雰囲気やどのような取組をしているかわかるものであれば、添付ください。

※なお、個人情報を添付するときは黒塗りをするなど、十分な配慮をお願いします。